

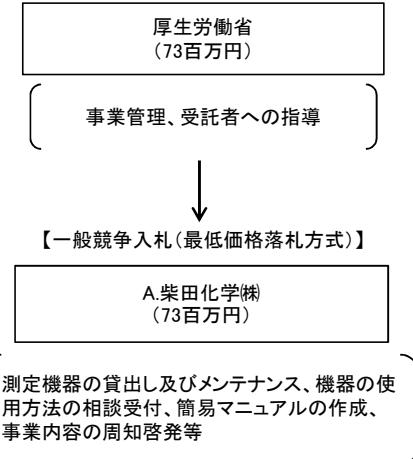
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	受動喫煙に係る職場内環境測定支援業務		担当部局	労働基準局安全衛生部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	事業開始年度：平成23年度		担当課室	労働衛生課	泉 陽子			
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	III-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。				
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画 がん対策推進基本計画(平成24年6月8日) 労働政策審議会建議(平成22年12月)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成22年12月の労働政策審議会建議では、労働者の健康の保護の観点から全面禁煙又は空間分煙を事業者の義務とすることが適當とされている。受動喫煙防止対策を効果的に取り組むにあたり、事業場におけるたばこ煙の濃度及び喫煙室における換気の状態を確認し、対策後に適切な措置が講じられているかその効果を確認することが必要である。そこで、受動喫煙防止対策を行う上での現状把握及び対策後の効果測定を支援し、事業場における受動喫煙対策の取組を促進することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	事業場におけるたばこ煙の濃度及び喫煙室付近の気流の測定に必要な粉じん計及び風速計を無料で貸し出す。貸し出しの際は、推奨する測定方法及び機器の使用方法についてマニュアルを作成し測定機器に添付する。また、必要に応じて機器の測定方法について電話相談及び実地指導を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	当初予算		91	108	49	28		
	補正予算							
	繰越し等							
	計		91	108	49	28		
	執行額		46	73				
執行率(%)		51	68					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	平成24年度中に実施するアンケートによる実態調査で、「全面禁煙」又は「空間分煙」による受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合を、70%以上とする。		成果実績 達成度	%			集計中	70
			達成度	%			集計中	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	【平成23年度まで】測定機器(デジタル粉じん計及び風速計)の貸出件数		活動実績 (当初見込み)	回		77 (1410)		
	【平成24年度から】デジタル粉じん計及び風速計の1か月当たりの平均貸し出し件数をそれぞれ平成23年度実績に対し2割以上増加させる。		活動実績 (当初見込み)	件			17.8 (15.4)	(15.4)
単位当たりコスト	246,857(円/件)		算出根拠	本事業に係る委託費のうち、機器の貸出に係る費用:52,827,400円 機器貸出件数:214件 $52,827,400 \div 214 = 246,857$ (円)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	49	28	測定方法の指導回数、準備する機器の台数を見直したことによる減				
	計	49	28					

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明		
国費 必要投入性 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	受動喫煙による健康への影響は明らかとなっている中、全面禁煙又は空間分煙による措置がなされている事業場は平成23年の時点では48%であり、特に規模の小さい事業場や顧客が喫煙できることをサービスに含めて提供する業種では対応が遅れている。また、がん対策推進基本計画において2020年までの目標として「受動喫煙の無い職場の実現」が掲げられている。 また、国費を投入し、効果的な受動喫煙防止対策を行う上で、測定機器による現状把握が、ます必要であるため。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成22年12月の労働政策審議会建議において、国は事業者を支援するため、デジタル粉じん計の貸与等の技術的支援を行うべきであるとされ、これに基づいて国が行っている事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	全面禁煙又は空間分煙による措置がなされている事業場は平成23年の時点では48%であり、受動喫煙防止対策を行おうとする中小事業主を直接支援している事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、一般競争入札(最低価格落札方式)により調達を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は労働者の健康を保護する観点から、事業者に対して支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	単位あたりコストの削減を目指し、機器の準備費用等を除いた機器の貸出に係る部分については、貸出実績に応じて支払うことにしている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	委託費のほとんどは、測定機器の準備及び貸出しに係る費用、受付担当者及び技術対応を行う者の費用に充当されており、事業の実施に必要なもののみに限定されている。 但し、準備する測定機器の数量については、平成25年度開始分から見直したところであり、実績を踏まえさらなる見直しについて検討する必要があると考えられる。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業は、事業場における全面禁煙や空間分煙等の受動喫煙防止措置の義務化(関係法令改正)に対応する事業者を支援することを目的として開始されたものであるが、改正法案が平成24年11月の衆議院解散に伴い廃案となり、受動喫煙防止措置が未だ事業場の義務となっていないことが、制度の活用に至らなかった最も大きな原因と推定される。 加えて、受動喫煙の健康への影響について、各事業場において対策が必要との判断に至るまでには浸透していない点等も関係していると推測される。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低成本で実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×	本事業は、事業場における全面禁煙や空間分煙等の受動喫煙防止措置の義務化(関係法令改正)に対応する事業者を支援することを目的として開始されたものであるが、改正法案が平成24年11月の衆議院解散に伴い廃案となり、受動喫煙防止措置が未だ事業場の義務となっていないことが、制度の活用に至らなかった最も大きな原因と推定される。 加えて、受動喫煙の健康への影響について、各事業場において対策が必要との判断に至るまでには浸透していない点等も関係していると推測される。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業では測定機器を貸し出した事業者にアンケート調査を実施しており、本事業に関して寄せられた意見については、関係者間で共有し、改善等のために活用している。また、本アンケートによれば、機器の貸し出しを受けたほとんどの事業者は満足している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名				
点検結果	成果目標は集計中、活動指標は達成しているところ、労働安全衛生法の一部改正法案の成立により、事業場において受動喫煙防止対策への対応が必要となれば、これまで以上に中小企業を中心とした事業の周知に努め、制度の活用を促すことにより、その推進を図る必要がある。 なお、測定機器の台数の多さが一者応札の原因の一つと考えられるところであるところ、平成25年度から準備する測定機器の数量を見直すなど、改善を図った。	—			
	外部有識者の所見				
引き続き適正執行に努めること。(長崎)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すという観点から、必要経費の見直しにより、予算を縮減するべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	活動実績を踏まえ、測定方法の指導回数、準備する機器の台数を見直したことによる減				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	0089	平成24年	0931

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.柴田科学株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	測定機器貸出費用、測定機器準備費用(減価償却費)、機器較正費用	53			
周知広報経費	HP作成・更新費用、簡易マニュアル作成費等	1			
管理諸経費	受付担当者及び技術対応者費用、運搬通信費、保管スペース費用等	16			
消費税	消費税	3			
計		73	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	柴田化学株式会社	測定機器の貸出し及びメンテナンス、機器の使用方法の相談受付、簡易マニュアルの作成、事業内容の周知啓発等	73	1	78